

栄養教諭を中核とした食育推進事業 事業結果報告書

都道府県名	香川県
推進地域名 (再委託先)	小豆島町

1 事業推進の体制

実践中心校	小豆島町立内海中学校、安田小学校、安田幼稚園
協力校	小豆島高等学校
関係機関	町立学校給食センター、小豆島町食生活改善推進協議会

2 各都道府県教育委員会の取組

(1) 食育の方針（取組内容）

望ましい食習慣を身につけるため、幼稚園から高校までを対象に、学校・家庭・地域が連携協力しながら、子どもの発達段階に応じた一貫性のある食に関する指導が行われるよう、学校教育活動全体を通じた食育を推進するとともに、学校における食に関する指導の「生きた教材」となる学校給食の充実を図る。

(2) 実践推進地域への指導・支援内容等

- ・事業計画作成における指導助言
- ・小豆島町食育推進委員会に出席し助言
- ・評価指標設定等の助言

3 具体的な取組等について

テーマ1	子どもの発達段階に応じた食育の推進 (幼・小・中・高を通じた食育に関する指導の充実)
評価指標	幼稚園及び高校への食育推進講師派遣回数増加
効果	幼稚園への食育推進講師派遣回数の微増（前年度比2回増）。 近隣の栄養教諭を派遣することにより、幼小連携を意識した食に関する指導の取組がされつつある。

県における取組

- ・幼稚園における食育推進講師派遣事業の実施。（24園）
- ・高校における食育推進講師派遣事業の実施。（のべ14校）
- ・県立図書館における「幼児期から高校までの食育推進情報提供事業」の実施。（6月）



↑ 展示の様子



← お話ボランティアによるお話し会の様子

- ・昨年度の食育推進検討委員会で作成した「発達段階に応じた食に関する指導項目例」にそった食に関する指導を推進地域において取組むとともに、推進地域における幼・小・中・高を通じた食育に関する指導の取組内容や成果を県内全域に普及させるため、食育推進研修会で実践発表を行った。（7月）
- ・県立小豆島高等学校（協力校）で食育イベント（オリーブ料理フェスティバル）を開催。（10月）



↑ 食育推進研修会の様子

テーマ2	学校給食の充実を図る事業 (①食物アレルギーを有する児童生徒への対応、②児童生徒の実態に応じた学校給食の充実、③地場産物（オリーブを中心に）の積極的活用)
評価指標	②施設ごとの食事摂取基準量を設定している調理場の数の増加 ③地場産物活用率 35%以上（県）、学校給食にオリーブ（県花・県木）を活用した市町数の増加（県）
効果	①県立学校学校給食における食物アレルギー対応検討委員会、ワーキング委員会を開催し、手引き作成の協議をすることで、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づいた対応について、学校給食を実施している県立学校関係者の理解が深まってきた。 ②施設ごとの食事摂取基準量を設定している調理場（6月4場→11月5場） 栄養教諭・学校栄養職員の施設毎の食事摂取基準量算定に関する理解が深まった。 ③地場産物活用率（県全体4月～1月分集計段階 34.9%）
県における取組	
<p>①・県立学校における食物アレルギーを有する幼児児童生徒に対する対応の実態把握の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校学校給食における食物アレルギー対応検討委員会・ワーキング委員会の開催し、「県立学校学校給食における食物アレルギー対応の手引き（案）」を特別支援学校長会、県立学校給食研究会と連携して作成した。（平成26年度中に完成配布し、平成27年度から運用予定とすることとなった。）また、平成26年度中に行う新たな対応（各校における対応委員会の設置開催、「対応カード」による調理場から喫食場所までの食物アレルギー対応情報の伝達等）について共通理解を図ることができた。 <p>②・栄養教諭・学校栄養職員研修会を開催し、厚生労働省が定める「日本人の食事摂取基準」の考え方を踏まえて、個々の児童生徒の健康状態及び生活活動の実態並びに地域の実情等に配慮した各施設ごとの学校給食摂取基準を設定するための研修を実施した。（8月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の学校給食栄養報告（週報）において、施設ごとの食事摂取基準量の設定状況について調査した。（6月、11月） ・食生活実態調査ワーキング委員会を開催し（5回）、個々の児童生徒の身体状況を把握するための「児童生徒の食生活実態調査」（県教育委員会が3年ごとに実施）の調査・集計方法を検討した。（平成26年度に調査実施予定） <p>③・県下全域の学校給食調理場で、毎月19日の「食育の日」を含む5日間を「ふるさとの食再発見週間」とし、郷土食や地場産物を多く取り入れた献立を提供する「ふるさとの食再発見事業」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場産物使用率調査の実施。（栄養教諭等配置調理場で毎日集計） 	

テーマ3	食育推進体制の充実
評価指標	栄養教諭等による教科や学級活動における食に関する指導を行っている学校（小・中）の割合の増加（県全体）
効果	・栄養教諭等による教科等の授業における食に関する指導を行っている学校の割合が増加している（平成24年度 83.5% → 平成25年度 84.9%）

	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭等を活用した食に関する指導（給食の時間、授業、個別的な相談指導、学校保健委員会等）が県内全域の小・中学校で定着してきた。（平成24年度 97.6% →平成25年度 100%）
<p>県における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育推進研修会の開催。（7月） ・県内6地域で開催された地域教育行政懇談会で、食育の推進についての啓発と地域の関係団体との意見交換を実施。 ・学校給食及び食育実態調査の実施。（1月） ・食育推進検討委員会を開催し、推進地域の取組の成果を県全域に広めるための方策について協議した。（2月） ・学校給食地場産物活用推進連絡会の開催。（2月） 	

テーマ1～3に共通する取組	
評価指標	
効果	<p>小児生活習慣病予防健診の結果について、学校保健委員会等で食生活との関連で取り上げられたり、有所見者に対する栄養教諭等による個別指導を実施している学校増加したりしている。（栄養教諭等を活用した個別指導をしている小学校の割合 H24年度 62%→H25年度 75%）</p>
<p>県における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県健康福祉総務課が実施した県内小学校4年生対象の小児生活習慣病予防検診の補助事業と連携し、その結果、考察を研修会等で広報、啓発した。 	

4 事業全体を通じて、特に効果のあった方策等について

<p>県における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域における小児生活習慣病予防健診（県健康福祉総務課の補助事業）と連携し、「生活習慣と検査結果」の関連性について広報、啓発することで、関係者の食育の重要性に関する関心が高まった。 ・県立学校学校給食における食物アレルギー対応検討委員会、ワーキング委員会で協議することにより、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づいた対応について、学校給食を実施している県立学校関係者の理解が深まってきた。
--

5 各都道府県教育委員会における事業成果の活用について

<ul style="list-style-type: none"> ・推進地域における事業の取組を県主催の「食育推進研修会」で実践発表

6 今後の課題（今回の事業により新たに見えた課題など）

<p>県における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県としては、栄養教諭の配置率は高いが、共同調理場方式を採用している設置者が多く、全部の学校に栄養教諭・学校栄養職員が配置されているわけではないので、給食センターを兼務している栄養教諭等は、受け持つ学校数が多くなっている。そのような中、学校における食に関する指導で栄養教諭等の活用は定着してきているが、さらに、発達段階に応じて計画的に継続的に食に関する指導が各校でできるよう支援していく必要がある。 ・「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づいた対応について、関係者の理解が深まるよう支援していく必要がある。
--